

都道府県
指定都市
中核市

民生主管部（局）長 殿

厚生労働省社会・援護局福祉基盤課

社会福祉法人における合併・事業譲渡・法人間連携の手引きについて

平成 18 年 8 月に厚生労働省社会・援護局と社会福祉法人の経営者、学識者などで構成される社会福祉法人経営研究会が、報告書「社会福祉法人経営の現状と課題—新たな時代における福祉経営の確立に向けての基礎作業—」をまとめました。

本報告書では、新たな時代の環境変化に対応して、経営を効率化し、安定化させるためには、社会福祉法人全体で採算をとることが不可欠であり、複数の施設・事業を運営し、多角的な経営を行える「規模の拡大」を目指すことが有効な方策であるとされています。

その取組みの一つの方策として「合併・事業譲渡・法人間連携」の推進があり、規模のメリットを生かした効率的・効果的な取組みが期待されているところです。

これらを踏まえ、今般、別添の「社会福祉法人における合併・事業譲渡・法人間連携の手引き」を取りまとめましたので、業務の参考としていただきますとともに、管内関係機関及び社会福祉法人に周知いただきますようお願いいたします。

なお、所轄庁が法人を指導・監督する上で活用いただけるように「合併・事業譲渡・法人間連携のガイドライン」の作成に現在着手しており、まとめ次第、別途送付させていただきますことと申添えます。

（担 当）

厚生労働省社会・援護局

福祉基盤課施設係 平田

TEL:03-5253-1111(内線 2868)

FAX:03-3591-9898

MAIL:hirata-kaoru@mhlw.go.jp